

公募要項に関する質問に対する回答

板橋区障がい政策課施設係

質 問 事 項	(公募要項・業務仕様書 9 ページ 15 行目) 7(2)各年度の指定管理料について、今後、物価高騰等が懸念されますが、そうしたものを考慮した指定管理料が毎年「年度協定」で定められるとの理解でよろしいでしょうか。
回 答	今回ご提案いただく事業計画における提案上限額は令和8年度の指定管理料となります。令和9年度以降の指定管理料につきましては、令和8年度の指定管理料を基準に毎年度、年度協定において決定します。 なお、基本協定上、物価変動による人件費及び物品等経費の増額のリスクは指定管理者の負担とされているところではありますが、例年通り、各年度の指定管理料を決定する際には、物価高騰などの社会情勢を適切に踏まえ、福祉園の管理運営に支障を及ぼさないよう指定管理料を決定させていただきます。